

# 美郷町地域公共交通計画

美 郷 町

令和4年3月

# 目 次

第1章	計画策定の目的と計画の位置づけ	
	1 計画策定の背景と目的	1
	2 計画の位置づけ	2
	3 計画区域	4
	4 計画期間	4
	5 協議機関	4
第2章	美郷町の地域と交通の現状	
	1 地域の現状	5
	2 交通の現状	14
第3章	地域公共交通の課題と対応方針	
	1 地域公共交通網形成計画の検証	19
	2 今後の課題	28
第4章	基本的な方針と計画の目標	
	1 基本的な方針	29
	2 計画の達成目標	31
第5章	目標達成のための施策	
	目標1 交通弱者支援の検討	33
	目標2 現在の公共交通の維持	35
	目標3 観光地への二次アクセス体制の構築	36
第6章	地域の交流を担う地域公共交通の構築に向けて	
	6-1 計画の進行管理	37
	6-2 計画の推進体制	38

# 第1章 計画策定の目的と計画の位置づけ

## 1 計画策定の背景と目的

美郷町は、平成16年11月に千畑町、六郷町、仙南村が合併し発足した町である。合併前は、民間事業者が運営する一般道路を走る乗合バス（以下「乗合バス」という。）6路線と鉄道が走り、住民の生活交通手段として利用されていた。

しかし、乗合バスの利用者が減少し、平成19年9月に採算のとれない路線の高畑荒川線が廃止され、平成20年3月に板見内線、湯の沢線が廃止されたことに伴い、公共交通の走らない交通空白地域が拡大した。

こうした状況を受けて町では、生活のための交通手段を維持、確保するため、平成20年2月に「美郷町地域公共交通活性化再生協議会」（以下「協議会」という。）を設置した。

協議会では、乗合バスの3路線廃止後の交通空白地域の交通手段の確保について検討を行い、地域内交流の拡大、地販地消の推進、生活交通手段の維持及び乗合バス路線や鉄道へのアクセス向上等を目的に、「美郷町地域公共交通総合連携計画」（以下「第1次連携計画」という。）を策定、平成20年度からは予約制乗合タクシー（以下「乗合タクシー」という。）の試験運行を行い、翌年には、正式運行を開始した。また、平成22年12月に第1次連携計画の見直しを行い、「第2次美郷町地域公共交通総合連携計画」を策定、平成25年9月には「第3次美郷町地域公共交通総合連携計画」を策定した。

その後、少子化等に伴う公共交通の利用者の減少、高齢者による事故の増加などから、公共交通を取巻く環境の変化等に対応しつつ、地域の実情に即した輸送サービスの向上を目的に、平成28年2月に「美郷町地域公共交通網形成計画」を策定、平成28年4月、平成30年4月、令和3年4月に乗合タクシーの制度改正を行い、乗合タクシーの利便性の向上に努めてきた。

今後は、乗合タクシーの適正な運行とともに、地域公共交通の課題への対策を様々な交通手段や運行形態から総合的に検討していく必要がある。

このような背景のもと、美郷町における地域公共交通の課題を再整理するとともに、課題解決と更なる活性化に向けて、「美郷町地域公共交通計画」を策定する。

## 2 計画の位置づけ

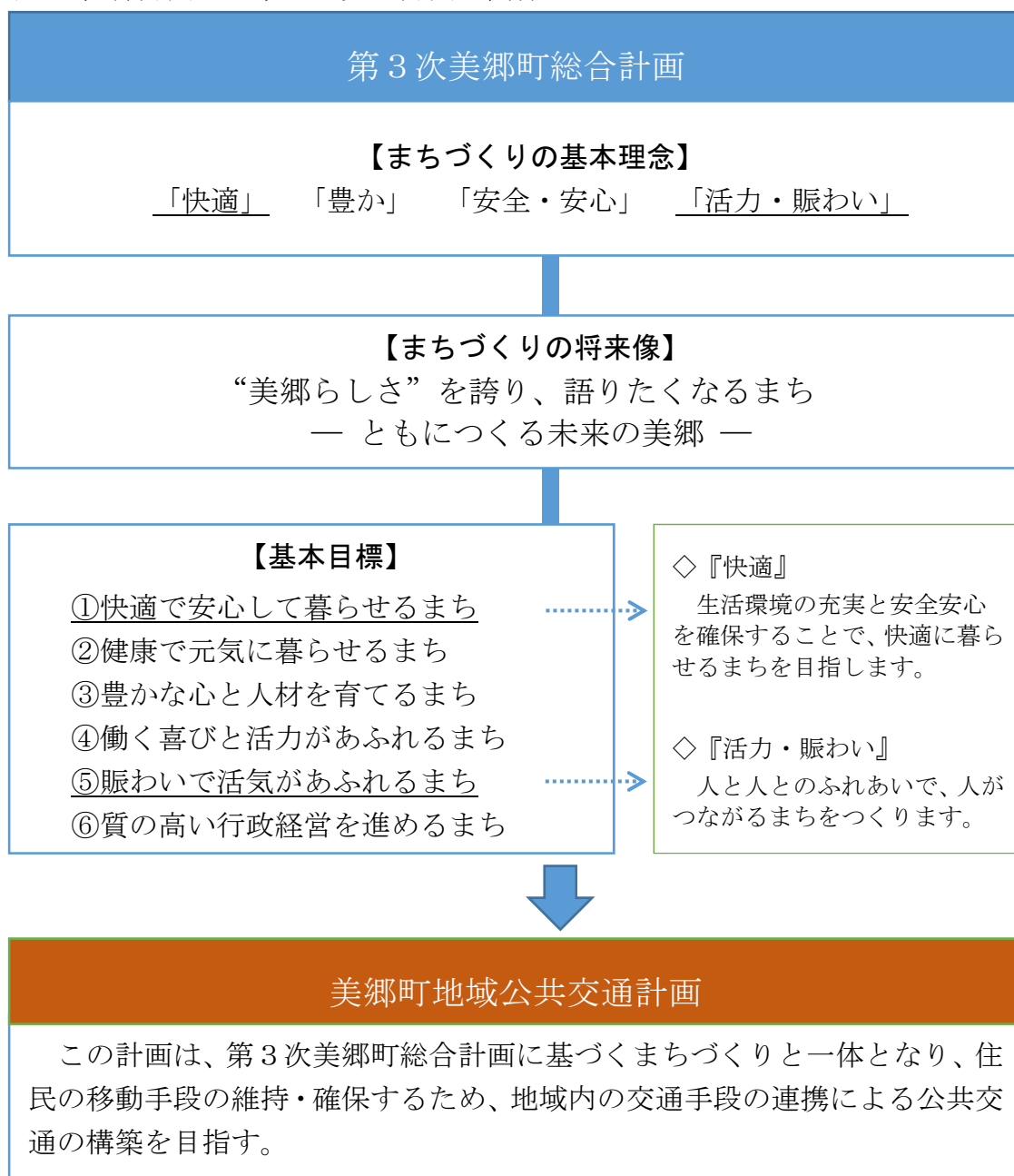
本計画は、総合計画で掲げる理念等を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づき策定する。

### （1）第3次美郷町総合計画（R4～R11）

本町の「第3次美郷町総合計画」（以下「総合計画」という。）では、まちづくりの基本理念を「快適」「豊か」「安全・安心」「活力・賑わい」としたうえで、まちづくりの将来像を「“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち」とし、6つの基本目標を掲げている。

総合計画は、町の行財政運営を総合的かつ計画的に進めるため、各分野の個別計画の最上位計画として位置付けている。

<図1 総合計画と地域公共交通計画の関係>



## (2) 美郷町過疎地域持続的発展計画（R3～R7）

本町の個別計画の1つである過疎地域持続的発展計画では、「第5章 交通施設の整備、交通手段の確保」で、次のように整理している。

※計画より抜粋

### 第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

#### 1 交通施設の整備、交通手段の確保の方針

交通施設の整備については、地域の産業、経済、文化の振興を図り、地域間の交流・連携を促進する必要不可欠な要素であることから、各種道路整備事業とネットワーク化に重点をおいた道路交通網の整備を推進する。また、急速に進む高齢社会に対応した安全・安心な暮らしを支えるため、緊急自動車の不通路線の調査と改善整備を実施し、生活交通の確保に努めるとともに冬期間の安全な交通を確保するため、効率的な除雪体制の構築と運用を推進する。

交通手段の確保については、公共交通を取り巻く環境の変化等に対応しつつ、乗合バスや鉄道、タクシー、乗合タクシー等の交通手段の連携より、地域の実情に即した輸送サービスの取り組みを推進する。

#### (2) 交通手段の確保

町内の公共交通は、生活バスと鉄道が地域に密着した重要な交通手段として位置づけられている。生活バスについては、自家用車の普及等により利用者の減少が続き、平成20年3月までに町内6路線のうち3路線が廃止されたが、公共交通機関を主に利用している高齢者にとって、生活バス路線の存続が必要である。また、本町では、公共交通空白地域への対応と生活バス路線・鉄道などの既存公共交通機関までのアクセス手段として、予約制乗合タクシーを運行しているが、地域によっては利用率に差異があり、改善が必要である。

### 3 計画区域

計画区域は、美郷町全域とする。

### 4 計画期間

計画期間は、町総合計画との整合性を図るため令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とする。

なお、計画期間内にあっても、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

### 5 協議機関

本計画の策定にあたっては、交通事業者、住民・利用者、行政等で構成する「美郷町地域公共交通活性化再生協議会」において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第7条第1項の規定に基づき、公共交通計画の策定及び実施に関し必要な協議を経て行った。

なお、計画の見直しにあっても、協議会を協議機関とする。

## 第2章 美郷町の地域と交通の現状

### 1 地域の現状

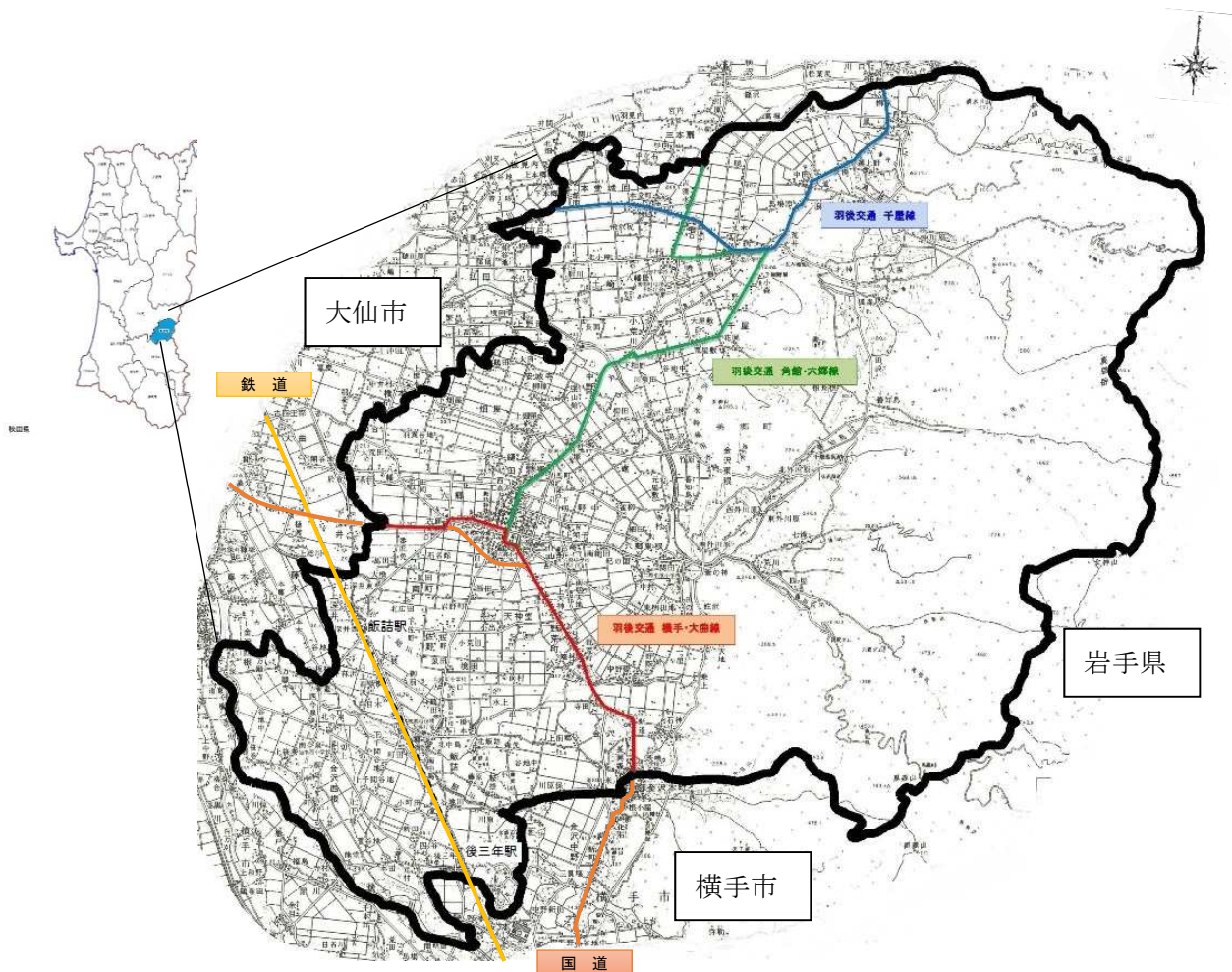
#### (1) 地勢・地理

本町は、平成16年11月1日に千畑町、六郷町、仙南村の2町1村が合併し、発足した。

秋田県南部に広がる仙北平野の南東部に位置し、東は奥羽山脈を境に岩手県西和賀郡、南は横手市、北・西は大仙市にそれぞれ接している。

総面積は168.32平方キロメートルで、東西に約14キロメートル、南北に約20キロメートルの広がりを持ち、標高40メートルから50メートルの発達した扇状地の扇端部にあつて、肥沃な土壌と豊富な水資源に恵まれた県内有数の穀倉地帯を形成している。冬期間の積雪は平均で平野部が150センチメートル、山間部で200センチメートルに達する場所もある豪雪地帯である。

南北に国道13号、主要道路が走り、また、JR奥羽本線が通る飯詰駅、後三年駅があり、鉄道や乗合バス等の公共交通が、住民や来訪者の目的地までの移動に欠かせない地域である。

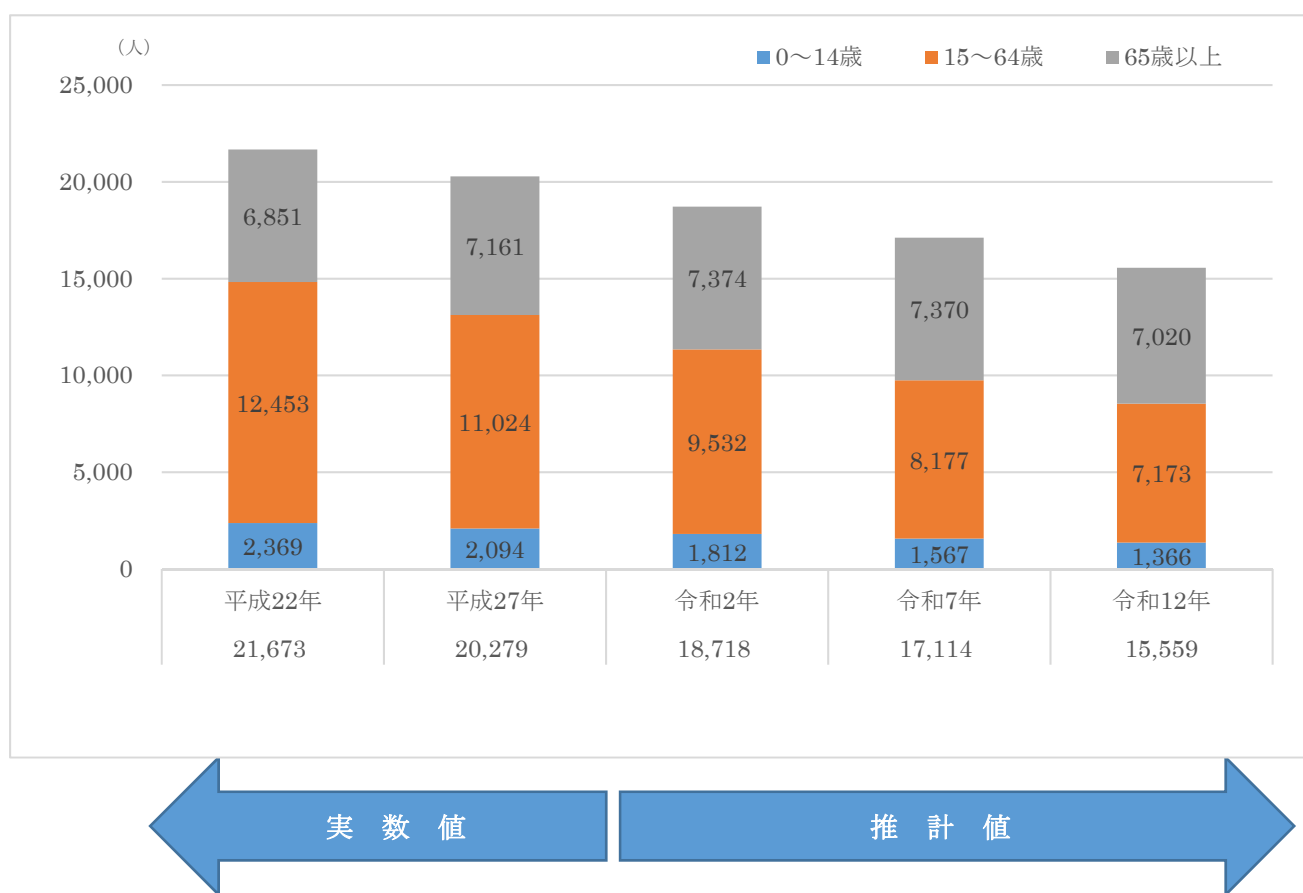


## (2) 年齢3区分別人口の推移

本町の人口は、平成27年の国勢調査によると20,279人であり、平成22年の同調査と比較すると5年間で1,394人減少(△6.4%)している。

また、本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年3月)によると、令和7年には17,114人(平成27年比△15.6%)、令和12年には15,559人(同比△23.3%)になるとされている。

<図 2-1 年齢3区分別人口の推移と推計グラフ>



出典：平成22年及び平成27年は、国勢調査による実数値

令和2年度から令和12年までは、国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による推計値

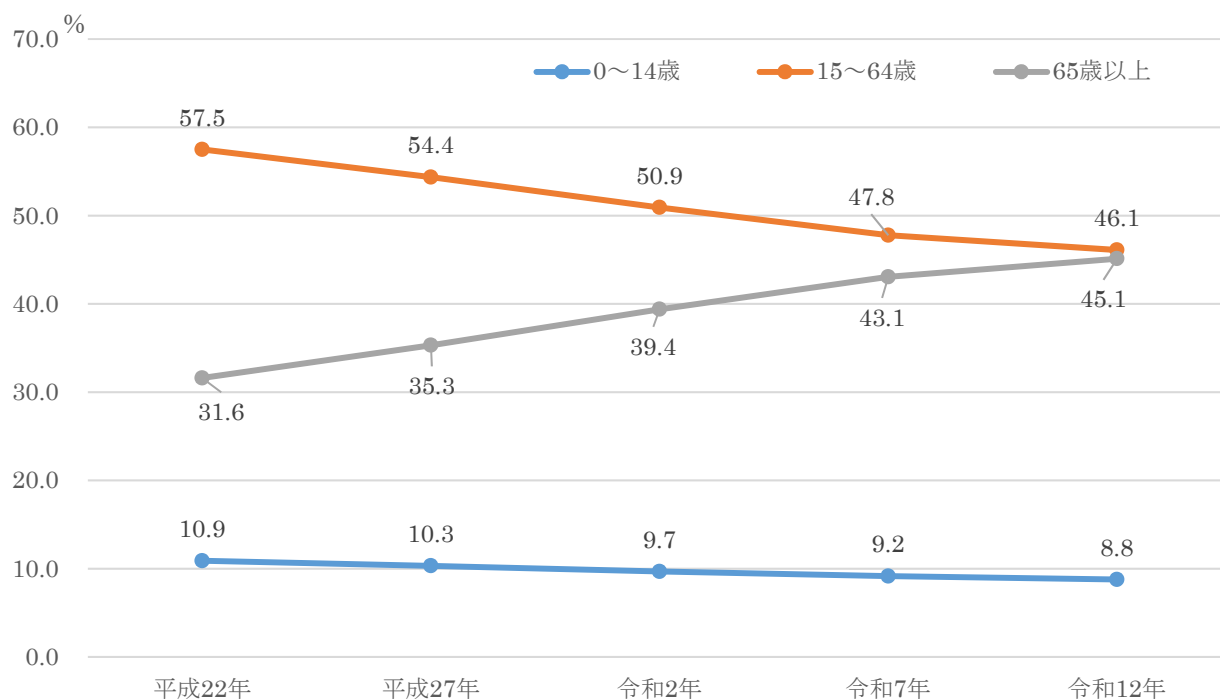


### (3) 年齢3区分別人口構成比の推移

本町の65歳以上人口は、平成27年の国勢調査によると35.3%で、平成22年から平成27年までの5年間で3.7%増加し、0歳から14歳人口は0.6%減の10.3%と、少子高齢化が着実に進行している。

また、本町の将来人口構成は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年3月）によると、令和7年には0歳から14歳人口が9.2%、65歳以上人口が47.8%で、令和12年には、8.8%、45.1%となり、令和12年の65歳以上人口の割合は、平成27年度比で9.8%増加すると見込まれている。

<図 2-2 年齢3区分別人口構成比と推計グラフ>



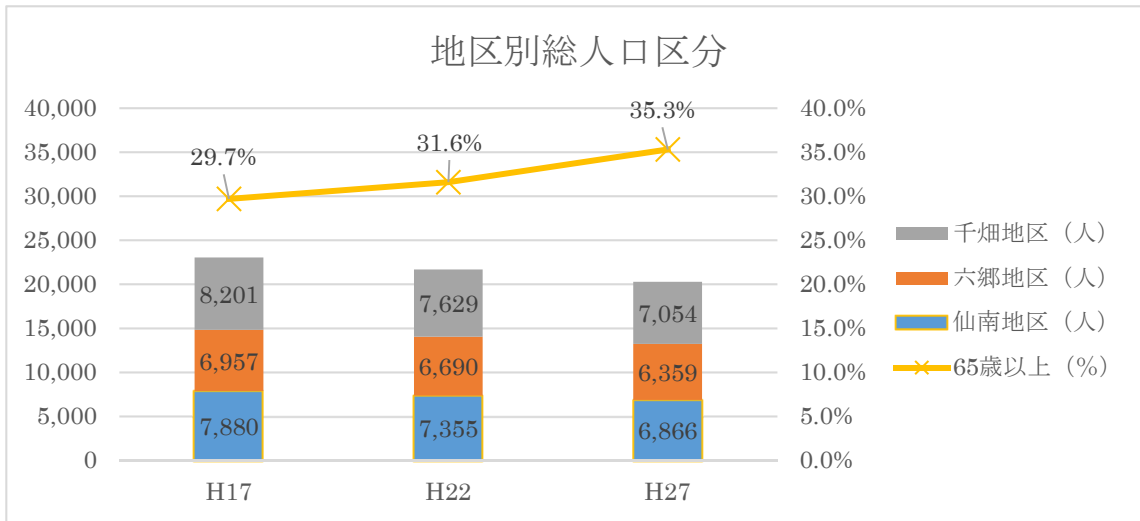
出典：平成22年及び平成27年は、国勢調査による実数値。

令和2年度から令和12年までは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」による推計値

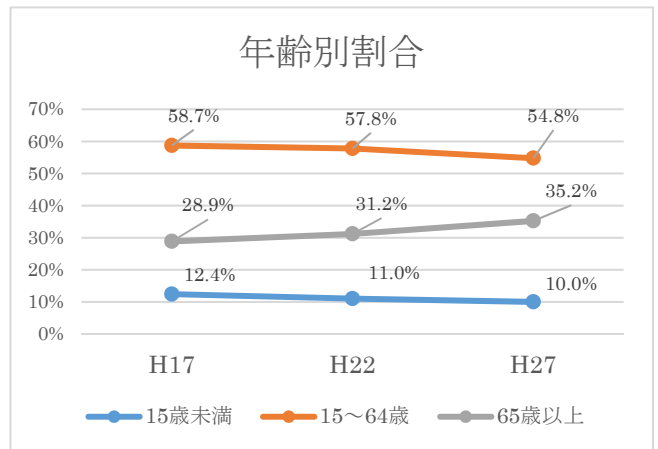
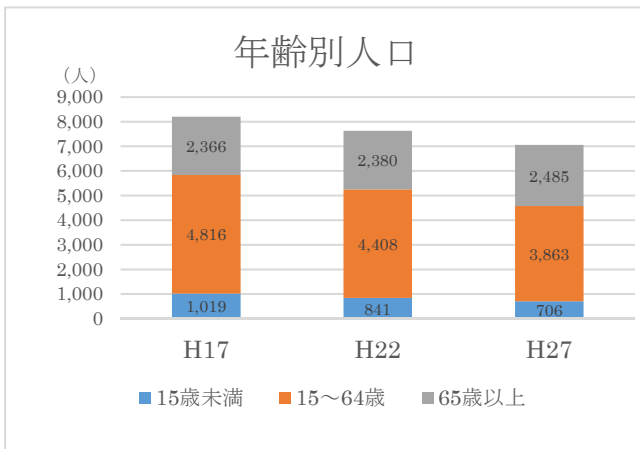
#### (4) 地区別（旧町村単位）の推移

旧町村単位の各地区の高齢者の割合は、全町の約3割弱である。各地区ともに0歳～14歳の人口及び割合が減少している。一方、65歳以上の人口及び割合は各地区ともに増加している。

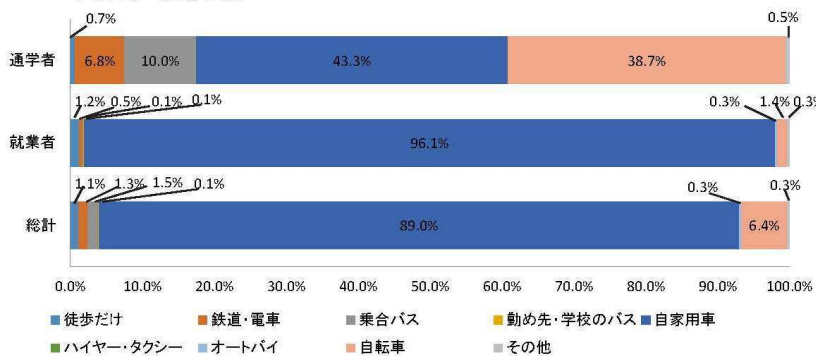
地区ごとの移動手段として、各地区ともに、自家用車が8割以上利用されている。また、公共交通機関の利用状況は、鉄道は駅がある仙南地区の住民に、乗合バスは千畑地区、六郷地区の住民に比較的多く利用されている。



#### 千畑地区

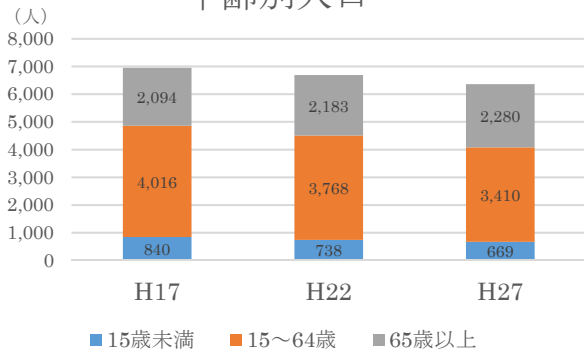


#### 千畑地区移動手段

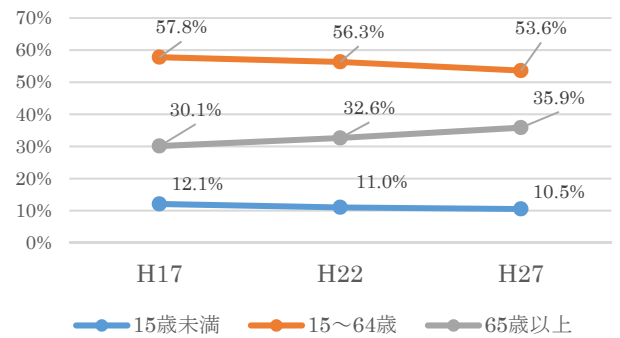


六郷地区

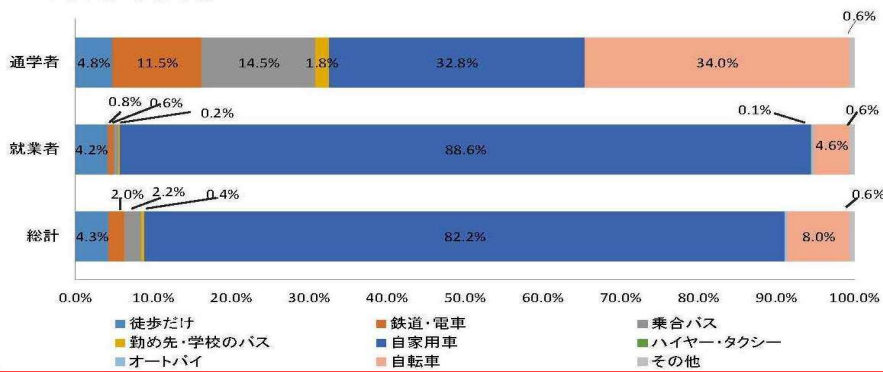
年齢別人口



年齢別割合

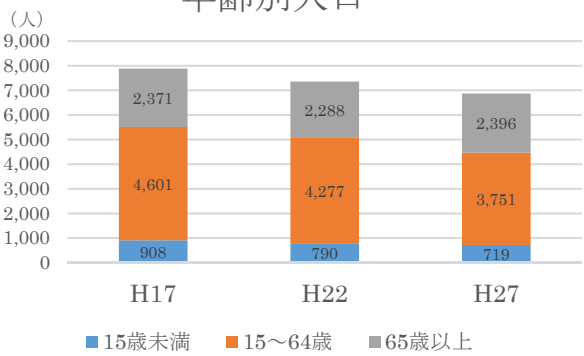


六郷地区移動手段

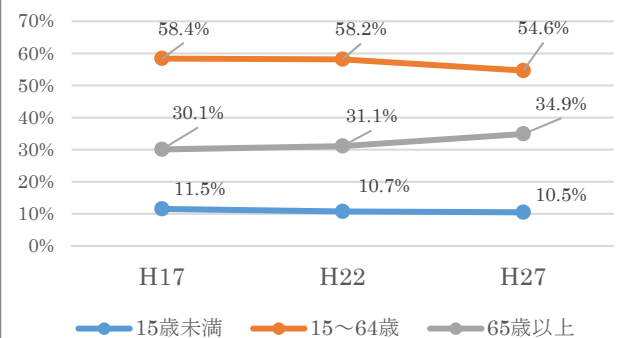


仙南地区

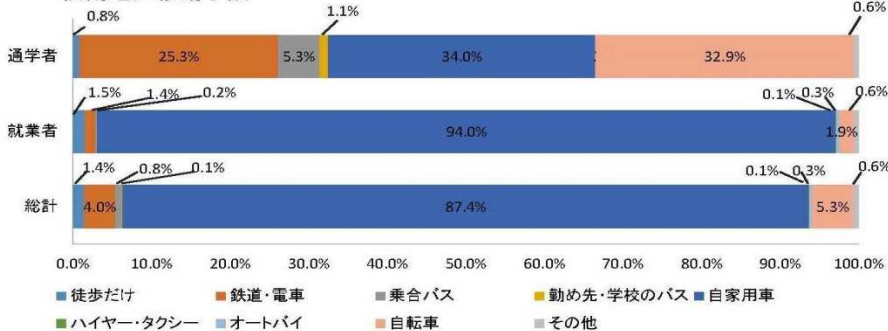
年齢別人口



年齢別割合



仙南地区移動手段



出典：国勢調査

## (5) 町の公共施設の状況

町内の中央部に位置する六郷地区に商店や医療機関が多く、北部に位置する千畑地区には役場、南部に位置する仙南地区には公民館や総合体育館等の集客施設がある。

小学校は各地区に1校の3校、中学校、高校は六郷地区に1校ずつある。



出典：美郷町予約制乗合タクシー運行マップ

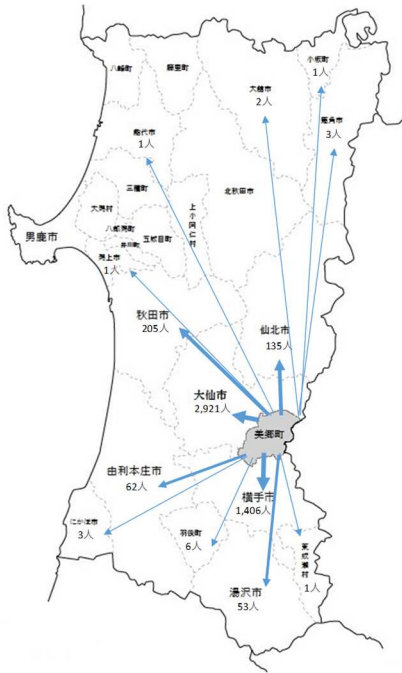
## (6) 移動の状況

### ①通勤先・通学先の状況（15歳以上）

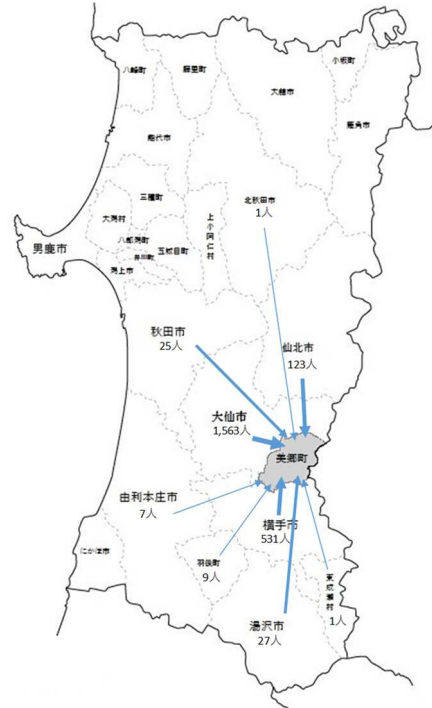
就業者の通勤先は、町外への流出人口は4,910人、町外からの流入人口は2,296人となっている。

通学先は、町外への流出人口は537人、町外からの流入人口は154人となっている。

<図 2-3 就業者の流出状況>



<図 2-4 就業者の流入状況>



<図 2-5 通学者の流出状況>



<図 2-6 通学者の流入状況>



出典：平成27年国勢調査

## ②買い物先の状況

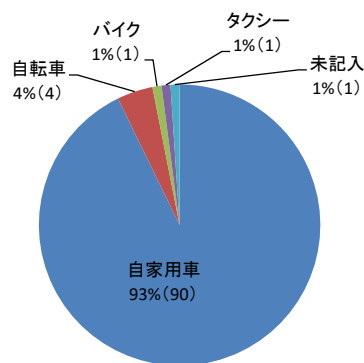
秋田県買い物動向調査より、町内にもスーパーや小売店はあるが、隣接する大仙市には、大型店や複合商業施設があり、買い物先となる割合が69%と高く、町内を買い物先とする割合は、13.8%となっている。

買い物先への移動手段は、自家用車が93%を占め、公共交通機関（バス、鉄道、タクシー等）の利用はわずかである。



地域	回答数	割合
大仙市	9,295	69.0%
美郷町	1,861	13.8%
横手市	1,297	9.6%
秋田市	563	4.2%
湯沢市	64	0.5%
仙北市	31	0.2%
由利本荘市	14	0.1%
男鹿市	11	0.1%
五城ノ目	11	0.1%
潟上市	6	0.1%
井川町	6	0.1%
にかほ市	4	0.0%
東成瀬村	3	0.0%
八峰町	2	0.0%
羽後町	2	0.0%
大館市	1	0.0%
三種町	1	0.0%
大潟村	1	0.0%
県外	294	2.2%
合計	13,467	100.0%

<図2-7 買い物先への移動手段>



出典：平成23年秋田県買い物動向調査

## (7) 観光の状況

国道13号線沿いには町の観光拠点である「道の駅美郷」があり、代表的な観光名所としては名水百選に選定されている「六郷湧水群」や、約2haの広大な畑に町オリジナル品種であるホワイトラベンダー「美郷雪華」を含め約2万株のラベンダーが植栽された「美郷町ラベンダー園」、冬には秋田県重要無形民俗文化財に指定された「六郷のカマクラ」行事などがある。

また、町内には3つの温泉があり、温泉施設に隣接された「雁の里ふれあいキャンプ場」はコロナ禍においても利用者数を伸ばしており、令和元年度からは、山岳エリアを始めとしたアウトドアフィールドの整備に力をいれている。

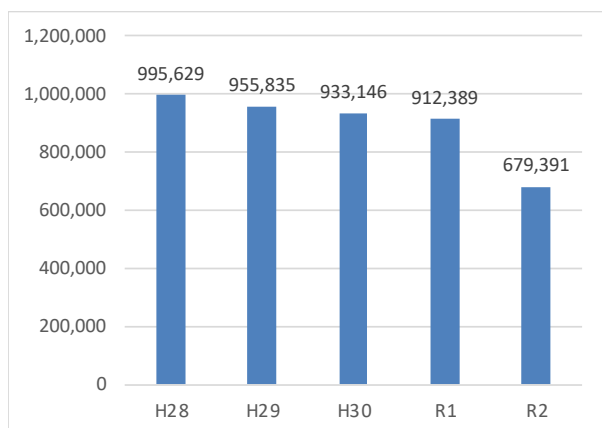
昨今では、国内屈指のアウトドアメーカー「モンベル」との包括連携協定締結や直営店の誘致、「道の駅美郷」の大規模リノベーションなどアウトドアを始めとしたツーリズムの実施により観光客の滞在時間延長を図り、町なかへの誘客を促すような取り組みを進めている。

なお、令和2年の観光地点別観光客等入込客は延べ679,391人、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も相まって年々減少している状況にあるが、令和3年度は様々な観光施策により、入込客数を伸ばしている状況にある。



出典：町ホームページ

<図 2-8 観光地点別入込客延べ人数の推移>



令和2年 観光地点別入込客のトップ10

順位	観光地点名	延べ人数
1	道の駅美郷	316,654
2	千畑温泉サン・アール	72,932
3	六郷温泉あったか山	70,387
4	湯とぴあ雁の里温泉	60,337
5	名水市場湧太郎	57,818
6	清水と森の里	20,371
7	ニテコ名水庵	17,510
8	学友館	15,771
9	山本公園PG・GG	14,902
10	宿泊交流館ワクス	12,741

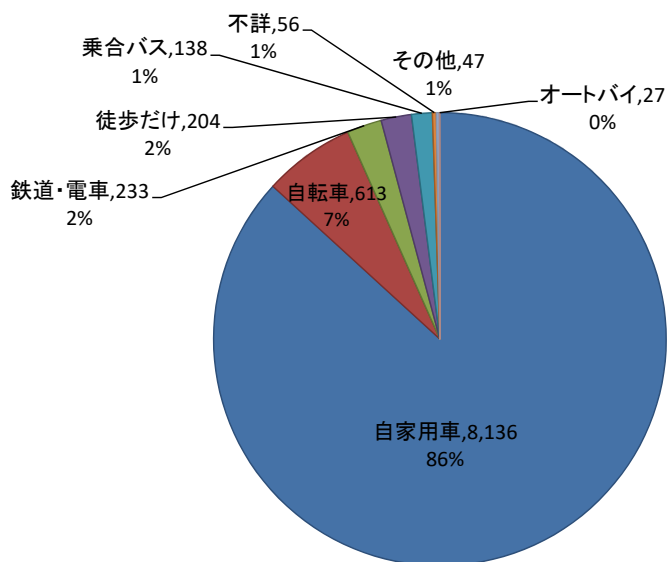
出典：美郷町観光地点別入込客延べ人数調べ

## 2 交通の現状

交通手段別の1日当たりの利用者数と利用率は、自家用車の利用率が86%と圧倒的に高く、次に自転車、鉄道、徒歩、乗合バスの順に利用している。

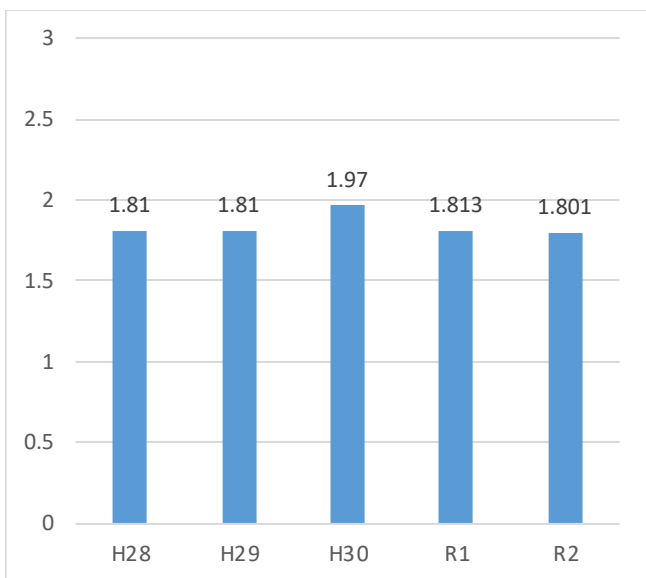
また、自家用保有状況が1世帯あたり1.8台となっている。

<図 2-9 交通手段別の利用者割合>



出典：平成22年国勢調査

図 2-10 <自家用乗用車保有台数（1世帯当たり）>



出典：あきた 100 の指標（令和2年度版）

町の移動手段		
移動区分	移動手段	利用対象
町内外への移動可能な公共交通	乗合バス	
	鉄道	
	タクシー	
町内を運行する交通手段	乗合タクシー	町民
	スクールバス	町民
個人での移動	自家用車	
	自転車	
	徒歩	



## (1) 乗合バスの現状

民間のバス路線は3路線5系統あり、隣接市を経由する広域バス路線として運行されている。

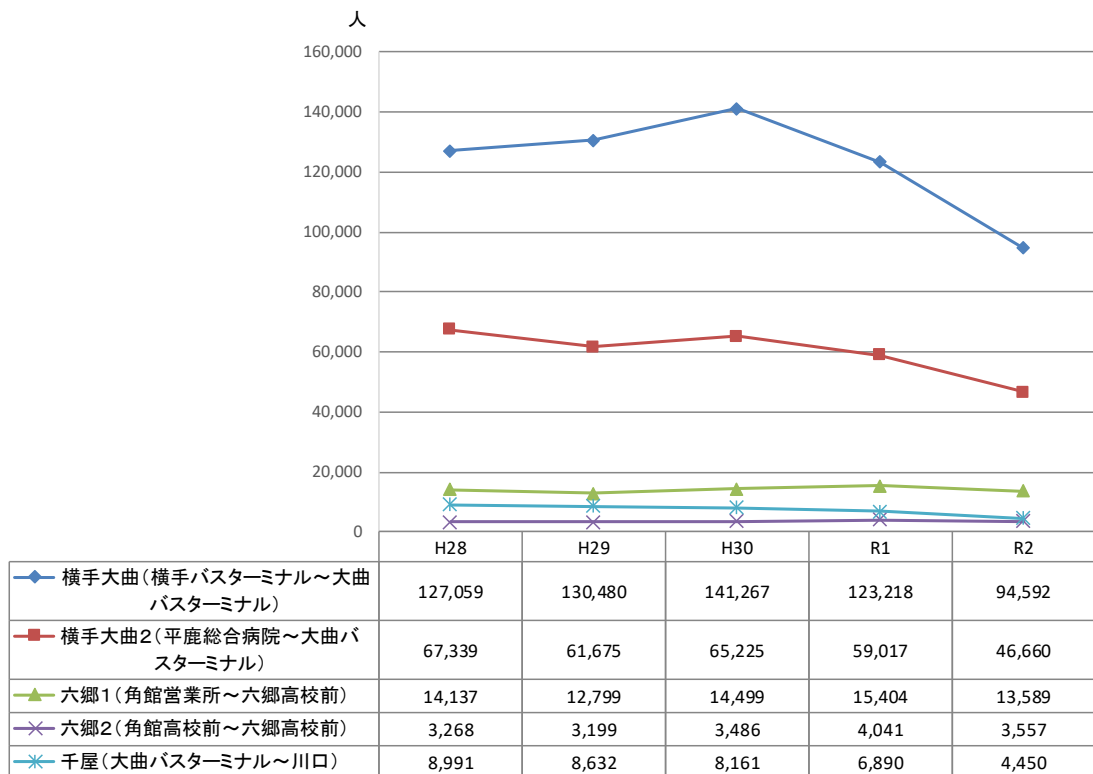
沿線住民の生活の交通手段の一つとして重要な役割を担っているが、自家用車の普及や少子化に伴う通学者の減少などにより、利用者の減少傾向が続いている。

○横手・大曲線・・・国道13号沿いに運行しており、通勤・通学・買物で利用され、他の路線と比較すると利用は高い。

○角館・六郷線・・・高校を経由する系統があることから、学生の利用が利用増減を左右する。

○千屋線・・・主に通院、通学に利用されているが、利用状況は低く、運行便数を減らす等の対策が行われている。

<図 2-11 乗合バスの輸送人数の推移>



※運行年度(10月～9月)

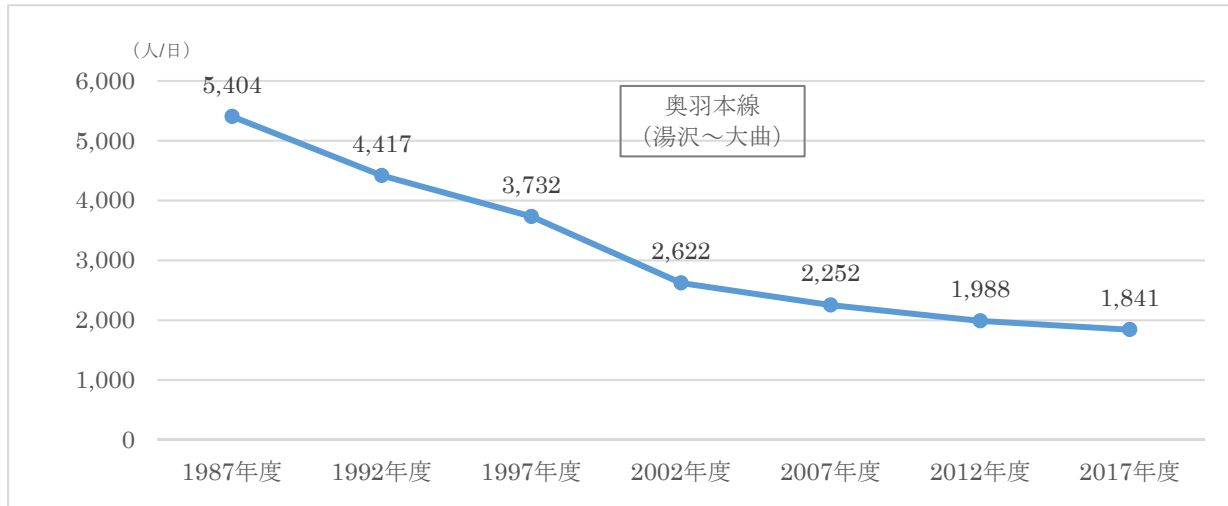
出典:羽後交通(株)

## (2) 鉄道の現状

南北にJR奥羽本線が走り、町内にあるJR飯詰駅とJR後三年駅を拠点に、主に通勤や通学、買い物等で利用されている。

ここ数年は、1日あたりの平均通過人員は1,000人台で推移しているが、減少傾向にある。

<図 2-12 奥羽本線（新庄～大曲）の1日あたりの平均通過人員（5年毎）>



出典：JR 東日本ホームページ

## (3) スクールバスの現状

スクールバスを15台保有し、小中学校の児童生徒、幼稚園・保育園児を対象に、学校や園まで運行している。

小中学校の統廃合による遠距離通学対策として、スクールバス通学区域を拡大し運行統一基準を設けて児童生徒及び園児を送迎しているほか、学校・園行事での移動でも活用されている。

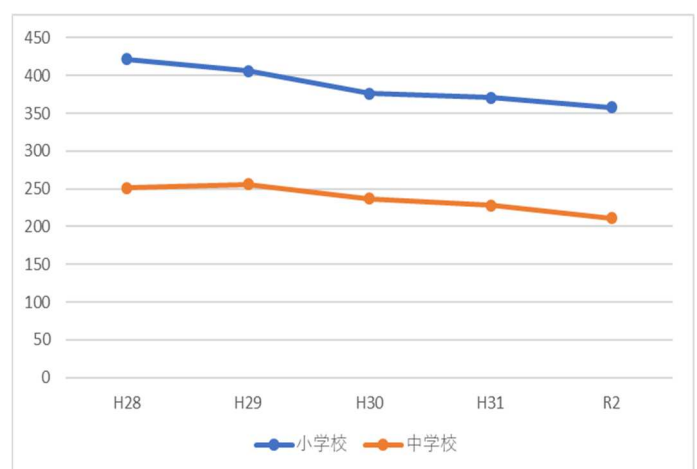
(通常15台、冬期16台)

利用者の基準	
児童等の区分	利用の要件
園児（3歳以上）	通園路の片道距離が0.7km以上
小学生	通学路の片道距離が3.0km以上
中学生（通常利用）	通学路の片道距離が6.0km以上
中学生（冬期利用）	通学路の片道距離が4.0km以上

※冬期利用は11月から翌年3月まで



<図 2-13 スクールバスの利用者数の推移>



出典：町教育推進課資料

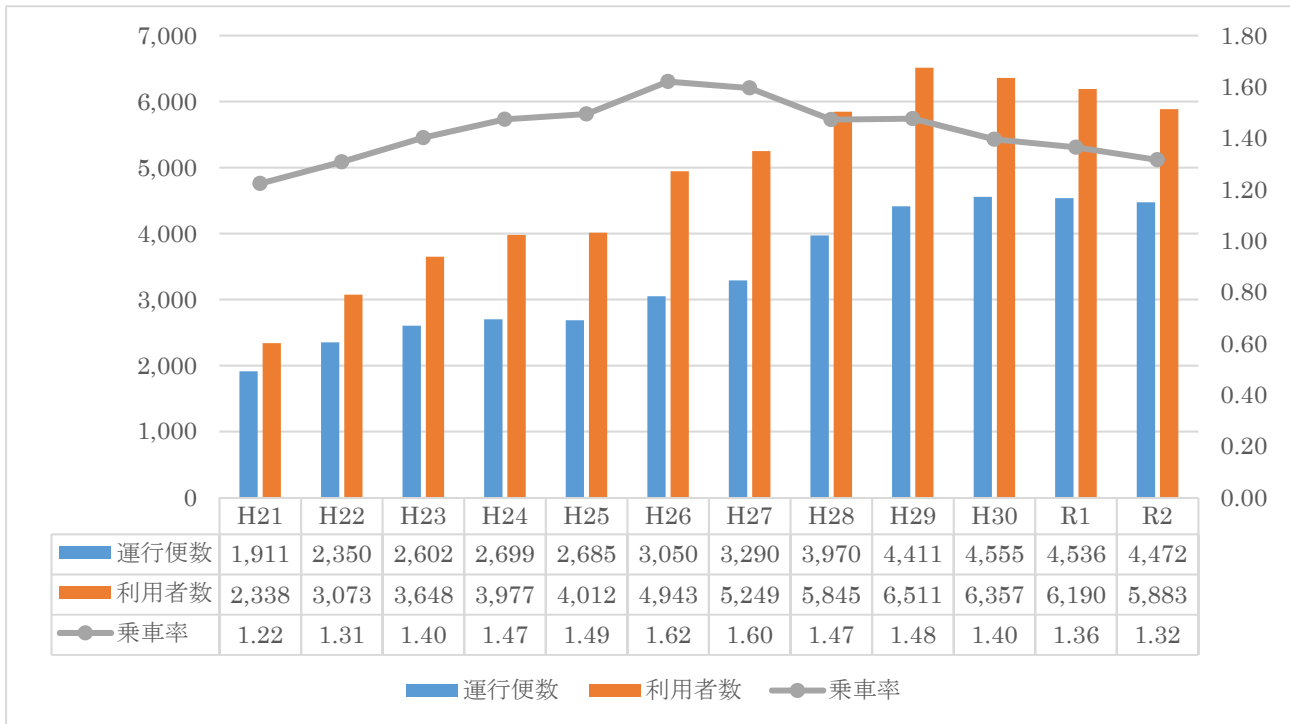
#### (4) 予約制乗合タクシーの現状

乗合タクシーは、協議会が町内のタクシー事業者に運行を委託し、運行されている。

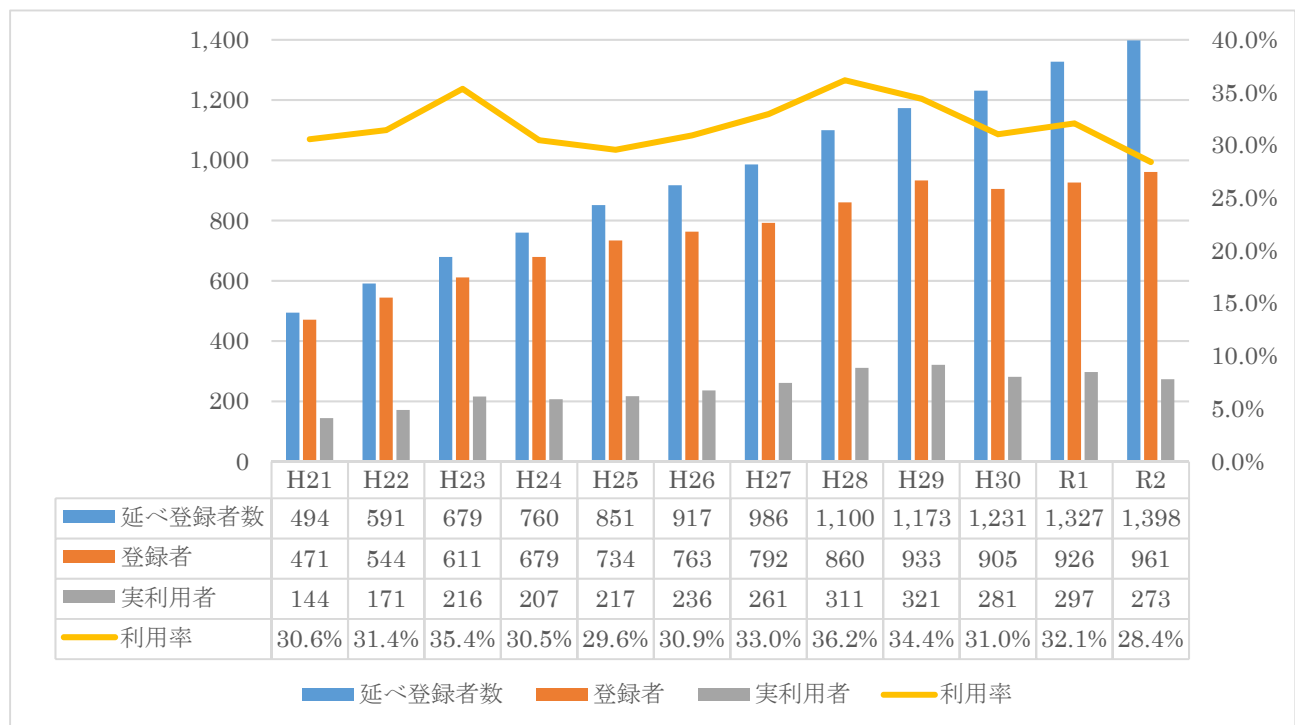
交通空白地域の交通手段を確保し、町外へ移動する際には、鉄道や乗合バスにつなぐ交通網の支線的役割を担っている。平成30年以降、利用者数、便数がともに減となり、令和3年4月に運行内容の見直しを行った。

<図 2-14 乗合タクシー運行便数、利用者数、乗車率の推移>

(単位：便、人)



<図 2-15 乗合タクシー登録者数、実利用者数の推移>



延べ登録者数・・・死亡者、転出者を含めた登録者数

拠点施設の利用状況について、令和2年度の運行状況においては商業施設、医療機関、温泉施設の発着回数が5,191回と全体の86%を占めている。また、商業施設の中でも、生活必需品の買い物を目的とするスーパーマーケット（イオンスーパーセンター美郷店、アックス）の利用が90%を占めている。

<図 2-16 乗合タクシー拠点別発着回数（令和2年度実績）>

所在地区	施設名称等	千畑地区 利用者	六郷地区 利用者	仙南地区 利用者	合計
仙南	イオンスーパーセンター美郷店	94	175	910	1,179
六郷	アックスフーズmart六郷店	318	531	63	912
六郷	まっこいしゃ高橋醫院	360	200	50	610
六郷	亀谷醫院	183	281	47	511
六郷	しんどう内科クリニック	151	127	37	315
六郷	六郷温泉あったか山	83	167	60	310
仙南	雁の里温泉湯とびあ	1	0	272	273
仙南	仙南診療所	0	6	226	232
六郷	旧中央行政センター	132	71	25	228
六郷	千畑クリニック	146	24	0	170
六郷	名水市場湧太郎	102	42	15	159
仙南	J R飯詰駅	0	13	127	140
千畑	千畑温泉サン・アール	49	82	2	133
仙南	たかはし歯科医院	0	0	129	129
千畑	千畑小前バス停	104	0	1	105
千畑	美郷町役場	63	35	3	101
六郷	富永歯科医院	21	22	31	74
六郷	湧子ちゃん	0	63	1	64
六郷	小西歯科医院	14	18	25	57
千畑	みさと福祉センター前	15	40	0	55
六郷	中央ふれあい館	3	25	17	45
仙南	南体育館	0	0	42	42
仙南	J R後三年駅	0	0	34	34
千畑	高山歯科医院	28	0	0	28
六郷	学友館	13	14	0	27
千畑	武道館	7	0	11	18
六郷	岡田歯科医院	2	11	0	13
仙南	道の駅美郷	0	0	13	13
六郷	保健センター	4	2	6	12
仙南	公民館	0	0	10	10
六郷	栗林外科医院	1	5	3	9
仙南	南ふれあい館	0	1	7	8
仙南	総合体育館リリオス	0	0	4	4
千畑	住民活動センター	2	0	0	2
六郷	みさとこども館	0	1	1	2
千畑	北ふれあい館	1	0	0	1
千畑	北体育館	0	0	0	0
六郷	中央体育館	0	0	0	0

商業施設	2,327
医療機関	2,148
温泉施設	716
公共施設等	491
交通関係	279
体育施設	64
千畑地区	443
六郷地区	3,518
仙南地区	2,064

## 第3章 地域公共交通の課題と対応方針

### 1 地域公共交通網形成計画の検証

平成27年度に策定した美郷町地域公共交通網形成計画では、「地域の交流を担う地域公共交通の構築」を基本方針とし、基本方針のもと3つの目標を掲げ、6つの施策に取り組んできた。各施策について、取り組み結果等の検証は20ページから27ページのとおりである。

#### 目標1 地域の交流を支える公共交通システムの維持と構築

施策1 利用ニーズに応じた適正な運行形態の検証

施策2 予約制乗合タクシーの拠点及び乗降所等の検証

#### 目標2 地域の交流をつなぐ交通手段の連携強化

施策3 公共交通機関との連携による利用の創出

施策4 観光施設等へのアクセスの検討

#### 目標3 地域の交流を促進するわかりやすい情報提供

施策5 公共交通を利用するきっかけとなる情報発信

施策6 身近にある運行ガイドの作成

# 目標1 地域の交流を支える公共交通システムの維持と構築

## 施策1 利用ニーズに応じた適正な運行形態の検証

### 【美郷地域公共交通網形成計画での目的】

町内を走る乗合バス、鉄道へ繋ぐ役割の乗合タクシーの利用状況について、(利用者・高齢者・中高生など) 調査し、運行状況の適正化や利便性の向上について検討する。

乗合タクシーの拠点施設やイベントを行う施設等の接続状況や利用状況を調査するほか、町の観光・交流等施策との調整を行い、利用者が積極的に行事等に参加し交流するための地域間交通システムの維持・発展を図る。

### 【事業内容】

1. 交通事業者との協力により、公共交通機関の利用状況の把握に努める。
2. 乗合タクシーの運行形態等の変更を行った場合は、1年間を試験運行期間とし、交通事業者と詳細に検証し、改善が必要な場合は、その対応について協議する。
3. 利用者アンケートや聞き取りなどの意向調査を実施する。  
調査結果を踏まえ、改善策について検討する。

### 【取り組みの結果と今後の課題】

1. 乗合タクシーについては、平成29年度まで年々利用が増加していたが、平成30年度以降、運行便数、利用者数共に減少に転じている。(17ページ、図2-13)

その原因として、千畑地区の利用が大きく減少していることが挙げられる。千畑地区の実利用者は、平成28年度に166人とピークを迎えたが、令和2年度には103人と大きく減少している。それに伴い運行便数、利用者数も平成30年以降減となっている。(22ページ、図3-1~3-4)

六郷・仙南地区の実利用者、利用実績ともに年々増えているが、人口推計によると令和2年度以降65歳以上人口が減少に転じることから、今後減少することが考えられる。

拠点施設の利用状況に関しては、生活必需品の買い物、医療機関の受診、温泉施設の利用が全体の86%を占めており、行事等への乗合タクシーの利用は少ない状況にある。

これらのことを踏まえ、令和3年度から運行内容を見直し、利用料金の改定と併せて、1日あたりの運行便数の増加と土曜運行を導入し、利便性の向上を図った。

2. 運行内容の見直しは、平成28年度以降3回行い、見直し後の運行状況等について、交通事業者と適宜確認し、対応している。

3. 利用者アンケートはこれまで4回実施(平成20年、平成22年、平成26年、平成28年)し、利用者の意向に大きな変化が見られなかったことから、平成29年度以降は実施していない。なお、令和3年度からの運行内容の見直しにあたり、過去の利用者アンケートの結果を踏まえた。

今後は、見直し後の実績を検証するとともに、利用の多い拠点施設であるスーパー、医療機関、温泉施設や、交通事業者と連携を取りながら制度の周知を図り、実利用者の増加を推進していく必要がある。

また、利用者の意向等の把握についても、必要に応じて検討していく必要がある。

【運行内容の見直し（令和3年4月1日導入）】

	従前の内容	変更内容
運行エリア	町内全域運行	町内全域運行
利用料金	利用地区ごとに利用料を設定 300円、400円、600円	全地区一律400円
運行ダイヤ	全地区 1日9便	全地区 1日10便
土日運行	なし	土曜運行（午前4便）

乗合タクシーを利用するには  
事前に**利用登録証**が必要です。

- 利用登録申込書**は町企画財政課、六郷出張所（学友館）、仙南出張所（公民館）にあります。  
 ● 必要事項をご記入の上、町企画財政課、六郷出張所、仙南出張所のいずれかにお届けください。  
 ● 事務局から利用登録証が送付されます。

電話で予約しましょう

① 予約センターに電話します。

予約センター	黒銀タクシー 82-1231
	千屋タクシー 85-4141
	美郷観光タクシー 82-1011

※予約を受けた乗合タクシー会社が運行します。

利用する方の「登録番号」「お名前」「利用する日」「利用便時刻」「どこからどこまで」を伝えます。

登録番号、番号のつくIDです。明日の、帰郷で乗降する毎に番号がかわります。ご注意ください。繰り返しは、お電話にてお問い合わせください。

予約受付時間 午前7時30分頃、土曜の便…前日の午後6時まで  
それ以降は…各便の1時間前まで予約を!

② ご利用できます。

ご予約いただいた時間にお近くの乗降所までお越しください。ただし、タクシーが到着する時間は予約状況によって若干変わります。ご了承ください。

美郷町 お気軽にご利用ください  
**乗合タクシー**  
 電話で予約ください  
 安全に運行します  
 わたしたちが  
 安心して乗ることができます  
 乗合タクシーとは電話で予約して利用者宅付近の地域乗降所から乗降施設等まで、乗合で移動できるタクシーです。  
 美郷町地域公共交通活性化再生協議会（事務局：町企画財政課内 ☎0187-84-4901）

電話で予約ください  
**乗合タクシー**  
 ●は、乗降施設等です。

拡大図  
 美郷町地域公共交通活性化再生協議会  
 千屋タクシー  
 黒銀タクシー  
 美郷観光タクシー

乗合タクシーの利用例  
 ① 乗降施設で乗降後、買い物をして帰る場合  
 利用者宅付近の乗降施設まで  
 乗降施設まで  
 ② 田舎に行って、帰る場合  
 利用者宅付近の乗降施設まで  
 乗降施設まで  
 利用者宅付近の乗降施設まで

予約制乗合タクシーの概要

- 運行日 平日、土曜  
月曜、祝日、年末年始（2/20/31/3）は運行しません。
- 運行経路 地域の島島間 ↔ 乗降施設等  
地域の乗降所：利用者宅付近の指定された乗り降りする場所  
 乗降施設等：公民館等・診療機関・商業施設等（右地図参照）
- 利用料金 一律400円  
● 大人利用時の乗降施設間の乗降料は1人1回400円と定めます。（1人1回2回利用可）  
 ● 幼児利用の大人1人1回は半額200円、小学生・中学生は半額100円、小学生以下は半額50円と定めます。  
 ● 乗降施設間の乗降料は別途定めます。
- 時刻表 1810便（予約が可能な乗降施設のみを示す）

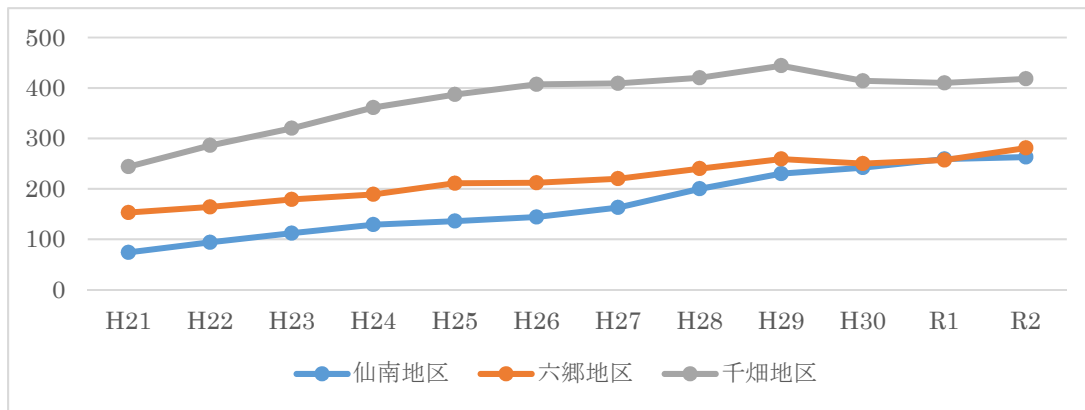
千屋地区 ↔ 公民館	六郷地区 ↔ 公民館	仙南地区 ↔ 公民館
7:30	7:30	7:30
8:30	8:30	8:30
9:30	9:30	9:30
10:30	10:30	10:30
11:30	11:30	11:30
12:30	12:30	12:30
13:30	13:30	13:30
14:30	14:30	14:30
15:30	15:30	15:30
16:30	16:30	16:30

● 原則として1回乗降での運行となりますが、乗降施設が異なる、その他の理由により1便の運行が可能な場合があります。  
 ● 土曜日のみの運行となります。

（写真）予約制乗合タクシーパンフレット

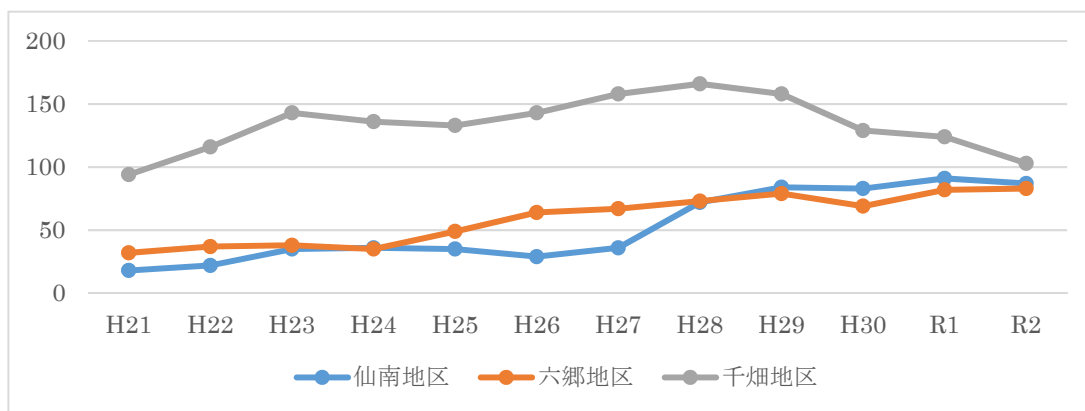
<図 3-1 乗合タクシー地区ごとの登録者数の推移>

(単位：人)



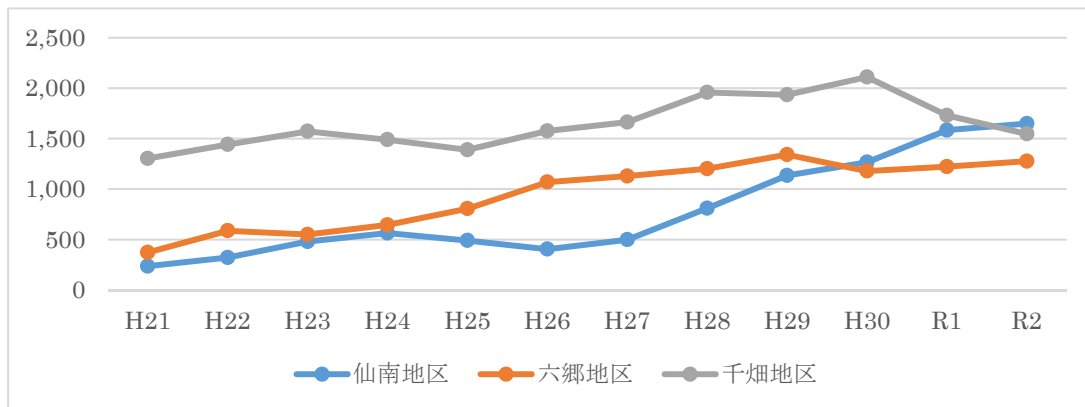
<図 3-2 乗合タクシー地区ごとの実利用者数の推移>

(単位：人)



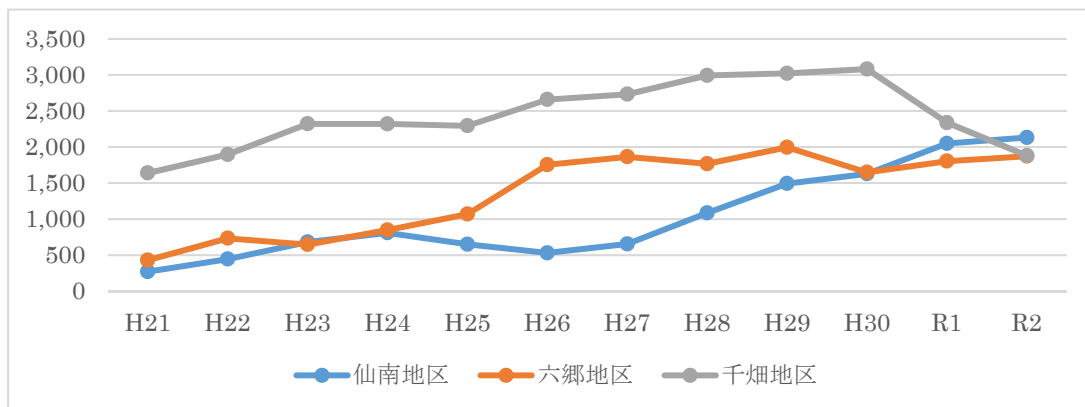
<図 3-3 乗合タクシー地区ごとの運行便数の推移>

(単位：人)



<図 3-4 乗合タクシー地区ごとの利用者数の推移>

(単位：人)





## 施策2 予約制乗合タクシーの拠点及び乗降所の検証

### 【美郷地域公共交通網形成計画での目的】

乗合タクシーは、目的地とされる拠点を17箇所、その拠点周辺から500m以内にある公共施設や医療機関等を乗降可能な場所として22箇所、利用登録者が自宅付近で乗り降りする場所を地域の乗降所（拠点含む）として、302箇所を指定している。

拠点等について、利用状況やニーズに応じて検証する。

また、地域の乗降所について、乗合タクシーの運行開始から5年以上経過していることから、乗降場所として、安全性の確保ができていないか、他の乗降場所と比べて、自宅からの距離が離れていて著しく不便ではないか等、周囲の状況等から検証する。

※拠点数は平成28年1月末時点

### 【事業内容】

1. 利用データや、乗合タクシー運行事業者とともに検証を実施する。

【拠点等】現在の利用状況等を踏まえ検証し、その結果、必要な場合は見直しする。

【地域の乗降所】乗降場所の設置条件を検討し、安全性等を考慮しながら、地域の乗降所の指定の見直しを行う。

2. 見直し後は、新規又は変更となる拠点等の関係者への説明及び設置の協議を行う。

3. 利用者への周知・説明を実施し検証する。

### 【取り組みの結果と今後の課題】

1. これまで実施した利用者アンケートや日常の問い合わせ等で、拠点・乗降所に関する要望が多くあることから、令和3年度からの運行内容の見直しにあたり、拠点・乗降所の再設定を検証した。

しかし、要望が多い乗降所の増設や戸口運行を行うことは、本来のタクシー事業と重なる部分が多く、民業圧迫につながることから見送ることとした。

ただし、基準としている自宅から400m以内に乗降所がない新規登録者に関しては、新たに乗降所を設置することで利便性の向上を図っている。

2及び3. 上記の乗降所を新設した場合は、関係者への説明・協議及び利用者への説明を行った。

今後も、各拠点及び乗降所の利用状況等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行い、利便性の向上を図る必要がある。

## 目標2 地域の交流をつなぐ交通手段の連携強化

### 施策3 公共交通機関との連携による利用の創出

#### 【美郷地域公共交通網形成計画での目的】

交通事業者との相互連携により、運行ダイヤを調整することにより、利用者の動向などから乗り継ぎしやすさを図る。

また、公共交通による移動手段を確保し、商工関係者等と協力し、近くて便利な商店街への利用機会を創出する。

さらに、乗合バスや鉄道の通過する近隣市と、情報交換を行いながら、将来の公共交通について、問題意識を共有する。

#### 【事業内容】

1. ダイヤ改正等の情報を共有し、各交通機関を乗り継ぎ利用しやすい環境に努める。
2. 交通事業者、商工関係者、近隣市の交通担当との情報交換を年1回以上行い、互いの状況等を踏まえながら、利用創出を図る。

#### 【取り組みの結果と今後の課題】

1. 他交通機関への乗り継ぎについては、乗合タクシーを利用した駅やバス停など交通関係の拠点での発着は令和2年度実績で279回であり、全体の4.6%と低い利用率である。ただし、登録者の町外への移動手段として一定の利用があるため、引き続き利用動向の分析及び交通事業者等との情報交換を行いながら内容を検討する。

2. 美郷町地域公共交通活性化再生協議会の年2回の開催や秋田県地域公共交通活性化協議会地域部会等を通して関係者と情報交換を行った。

今後も、関係者と適宜情報交換するなど連携して、公共交通の利用創出を図る必要がある。

## 施策4 観光施設等へのアクセスの検討

### 【美郷地域公共交通網形成計画での目的】

観光施設等の中で、乗合バスの路線上にない、又は、乗合タクシーの乗降可能な拠点等（目的地）として指定されていない観光施設等がある。

そのため、住民が観光施設等で開催されるイベント等に気軽に参加できる状況であるとはいえない。お出かけの機会を創出するためには、観光施設等の利用状況やニーズを把握し、乗合タクシーの乗降可能な拠点等（目的地）とする等の検討をする。

### 【事業内容】

1. 乗降可能な拠点等（目的地）として指定されていない観光施設等の利用状況やイベントの開催状況を把握し、新たに乗降可能な拠点等（目的地）として指定可能等と関係機関と協議する。
2. 拠点等として追加された観光施設等は、住民へ周知するとともに、試験運行期間を設け、利用状況等の調査・検証を行う。

### 【取り組みの結果と今後の課題】

1 及び 2. 利用者アンケートや利用者からの問い合わせにおいて、観光施設へのアクセスに関する要望がなく、検討及び協議を見送った。

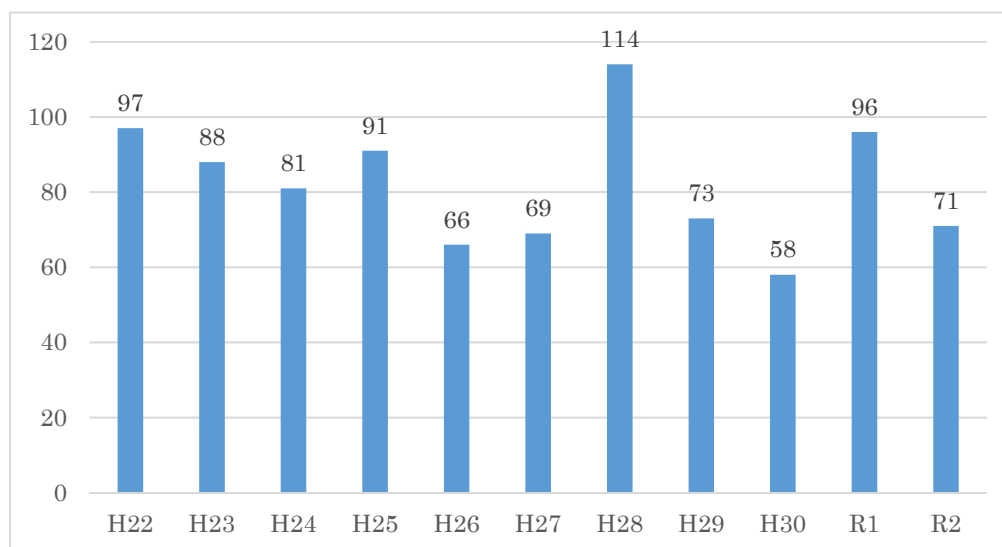
今後は、乗合タクシーに限らず、公共交通全体として、二次交通のあり方を検討する必要がある。

## 目標3 地域の交流を促進するわかりやすい情報提供

<p><b>施策5 公共交通を利用するきっかけとなる情報発信</b></p>
<p><b>【美郷地域公共交通網形成計画での目的】</b>                  自家用車を利用する機会が多く、乗合バスや鉄道、乗合タクシーの認知度が低いことから、公共交通機関に関する情報提供を行い利用促進に結びつける施策を実施する。</p>
<p><b>【事業内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町広報やホームページへの掲載を継続し行う。</li> <li>2. 児童・学生向け等の公共交通利用の啓発活動を実施する。</li> <li>3. 必要に応じ、イベント等で公共交通について情報提供を実施する。</li> </ol>
<p><b>【取り組みの結果と今後の課題】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町広報・ホームページに、乗合タクシーの登録や利用啓発にかかる情報を継続して掲載した。</li> <li>2. 児童や学生向け等の公共交通利用の啓発活動については行っていない。</li> <li>3. 平成28年から美郷フェスタや敬老会の会場で、乗合タクシーの登録や利用にかかる啓発活動を毎年行っている。</li> </ol> <p>以上のような活動を行い、登録者数についてはその年によって差があるものの、70人前後で推移している。(図3-5)</p> <p>今後は、利用の多い拠点施設と連携を取りながら、実利用者の増加に繋がるような周知活動を検討していく必要がある。</p>

<図3-5 乗合タクシー地区ごとの新規登録者の推移>

(単位：人)



<b>施策6 身近にある運行ガイドの作成</b>
<p><b>【美郷地域公共交通網形成計画での目的】</b></p> <p>現在、発行している乗合タクシーの運行ガイドはA4サイズであり、見やすいが、鞆に入れて活用するには大きすぎる。そのため、見やすい、活用しやすい運行ガイド等の検討を行い、作成することにより、利便性の向上を図る。</p>
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>1. 見やすい、分かりやすい、持ち歩きやすいを考慮した運行ガイドを検討する。</p> <p>2. 運行ガイドを作成、発行し、利用しやすさの検証を行う。</p>
<p><b>【現状と今後の課題】</b></p> <p>1及び2. 交通事業者との情報交換等の結果、乗合タクシーのパンフレットを持ち運びする必要性がなく、利用者からの要望もないため、見送った。</p>

◆計画の達成状況

項目	平成26年度 実績等	平成33年度 数値目標・ 活動指標	令和2年度 実績等
目標1) 地域の交流を支える公共交通システムの維持と構築			
予約制乗合タクシーの運行率	46%	55%	68%
予約制乗合タクシーの1便あたりの乗車率	1.6人/便	2.0人/便	1.3人/便
目標2) 地域の交流をつなぐ交通手段の連携強化			
交通事業者等との情報交換・意見交換の実施	—	1回以上/年	1回以上/年
目標3) 地域の交流を促進するわかりやすい情報提供			
公共交通に関する情報提供活動の実施	—	計画期間中 10回	計画期間中 28回

## 2 今後の課題

### ①予約制乗合タクシーの利用促進

平成 21 年に交通空白地域の交通手段の確保のため導入された乗合タクシーは、バス路線が廃止された区域を含め、町全域を運行できる地域公共交通であり、交通空白地の解消に大きく寄与している。

しかし、利用登録者数は増加傾向にあるものの、平成 30 年以降、実利用者は減少傾向にあり、それに伴い乗合タクシーの運行率、利用者数も減少している。

秋田県の 65 歳以上の運転免許保有率（令和 2 年 12 月末時点）は約 53% であるため、美郷町の 65 歳以上の運転免許非保有者（実利用者となり得る乗合タクシーの想定顧客層）は約 3,500 人と推測でき、現在の 65 歳以上の登録者は 881 人であることから、さらなる需要が見込めるものと考えられる。

今後は、こうした状況を踏まえながら、予約制乗合タクシーの利用登録者の増加につながる取り組みを検討する必要がある。

### ②交通弱者に配慮した新たな支援の創設

乗合タクシーの利用者の利便性向上を図るため、利用者アンケートの検証や事業者との協議を経て、令和 3 年度に利用者料金一律化、増便、土曜運行などの制度改正を行った。

乗合タクシーの制度内で、利用者ニーズ等に対応するこれ以上の利便性の向上は、民間タクシー事業との差異がなくなり、民業圧迫につながる可能性がある。

今後は、乗合タクシーの現行制度での運行を継続するとともに、交通弱者の移動の負担や軽減につながる新たな支援策を検討する必要がある。

### ③乗合バス路線の維持

乗合バスは民間事業者が 3 路線 5 系統で運行しており、大仙市、横手市など他市への移動手段として重要な位置づけにある。

しかし、少子化等の影響から利用者の減少が続いており、令和 3 年度実績において千屋線の平均乗車率が 1.0 人を切り、県の補助対象外となった。

今後は、利用者の増加など路線維持につながる取り組みを検討する必要がある。

### ④観光地への二次アクセス体制の構築

平成 31 年度に策定された「美郷町観光振興計画」では、体験型・滞在型観光の推進策として、アウトドアアクティビティの導入を計画しており、その一環として観光客の受け入れ態勢の構築を方針の一つとしている。

現状では、町の中心地以外の観光地へのアクセスは自家用車か乗用タクシーのみで、観光客の町内での移動手段が限られている。

今後は、町内での二次アクセス体制の構築を検討する必要がある。

## 第4章 基本的な方針と計画の目標

### 1 基本的な方針

(基本的な方針)

**地域公共交通による移動・交流する機会の更なる創出**

＜基本的な方針の考え方＞

・少子高齢化が進展し人口が減少していくなかで、運転免許証の返納者も含め、自家用車の運転ができない高齢者等が日常生活での移動手段の一つとして、公共交通は欠かせないものとなっている。

区域型のデマンド交通である乗合タクシーの導入により、美郷町全域で公共交通が運行されており、実情や要望を踏まえた制度改正をこれまで5回行い、利便性の向上に努めてきている。その結果、「運転ができない高齢者等」の利用が年間約4,500便、延べ約6,000人の利用となっている。一方で、自宅から乗降所までの距離に個人差があることや、運行時間が定められているなどの課題がある。これらの課題は、乗合タクシーに限らず、地域公共交通全体の観点から改善策を検討する必要がある。

・「美郷町観光振興計画」で計画されているアウトドアアクティビティのフィールドは、鉄道やバスの路線から離れた場所にあり、町内での二次アクセス体制を構築する必要がある。

→交通事業者・住民・町の協力と連携により、上記の課題の改善を行うことで地域公共交通の利用を増やし、住民が快適で使いやすく、町に賑わいと活力が生まれるような公共交通ネットワークを構築する。

**<まちづくりの基本目標>**

**【第3次美郷町総合計画より】**

快適で安心して暮らせるまち  
賑わいで活気があふれるまち

**<公共交通に関する基本的な方針>**

地域公共交通による移動・交流する  
機会の更なる創出

目標 1) 交通弱者支援の検討

目標 2) 現在の公共交通の維持

目標 3) 観光地への二次アクセス体制の構築



## 2 計画の達成目標

本計画に基づく施策の実施による令和8年度の達成目標を、次のとおり設定する。

項目	令和2年度 実績等	令和8年度 数値目標・活動指標	設定根拠等
目標1 交通弱者支援の検討			
予約制乗合タクシーの 運行率	68%	70%	過去の実績等か ら設定
予約制乗合タクシーの 実利用者数	273人	300人	
目標2 現在の公共交通の維持			
既存公共交通の新たな利 用促進策の検討	—	1種類	
目標3 観光地への二次アクセス体制の構築			
新たな送迎システムの 検討	—	1種類	

## 第5章 目標達成のための施策

第4章で掲げた基本的な方針に基づき実施する施策は、次のとおりとする。

### 目標1 交通弱者支援の検討

施策1 乗合タクシーの適正な運行

施策2 新たな交通弱者支援策の検討

### 目標2 現在の公共交通の維持

施策3 既存公共交通の利用促進策の検討

施策4 「秋田県地域公共交通トップが乗って応援 Day」の実施

### 目標3 観光地への二次アクセス体制の構築

施策5 観光施設等へのアクセスの検討

## 目標 1 交通弱者支援の検討

施策1	乗合タクシーの適正な運行	実施主体	町、協議会、交通事業者		
目的	乗合タクシーを運行し、利用状況について調査のうえ、適正に運行する。 実利用者が減少傾向にあるため、新規利用登録者の勧誘と併せて周知方法を見直すなど、実利用者数の維持・増加を図る。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交通事業者との協力により、適正な運行と利用状況の把握に努める。</li> <li>2. 乗合タクシーの運行形態等の変更を行った場合は、1年間を試験運行期間とし、交通事業者と詳細に検証し、改善が必要な場合は、その対応について協議する。</li> <li>3. 利用者アンケートや聞き取りなどの意向調査を必要に応じて実施し、調査結果を踏まえ、対応を検討する。</li> <li>4. 周知方法の見直し</li> </ol>				
事業期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1.2.公共交通機関の利用状況の把握と検証				
3.4 意向調査の実施、周知方法の見直し					

乗合タクシーの事業内容		実施主体
事業	予約制乗合タクシー運行事業	協議会
対象	町民	
運行実施区域	町内全域	千屋タクシー 美郷観光タクシー 黒銀タクシー (以下「タクシー事業者」)
運行日・運行便数	1日 各地区10便以内(予約がない場合は運休) ただし日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)を除いた日	協議会
拠点等・乗降可能区域・乗降所	拠点(バス停、駅、公共施設、温泉、商店街等) 乗降可能区域(拠点周辺の500m以内の区域内にある公共施設、医療機関等) 地域の乗降所	協議会 関係施設
運行形態	・地域の乗降所から拠点及び乗降可能区域まで町内全域の運行 ・事前登録による予約制	協議会 タクシー事業者
車両	タクシー事業者所有の車両(4人乗り)	タクシー事業者
利用料金	一律400円	協議会 タクシー事業者
利用登録	利用者の事前登録、利用登録証の発行	協議会
予約	予約受付	タクシー事業者

施策2	新たな交通弱者支援策の検討		実施主体	町、協議会、交通事業者	
目的	高齢者、運転免許返納者など交通弱者の移動の負担軽減を図るため、新たな支援策の実施を検討する。				
事業内容	1. 高齢者等への福祉施策の現状を把握する。 2. 上記1を踏まえて、交通弱者への新たな支援策を検討する。 3. 新たな支援策の実施				
事業期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1.現状把握調査				
	2.支援策の検討	3.新たな施策の実施			

## 目標2 現在の公共交通の維持

施策3	既存公共交通の利用促進策の検討			実施主体	町、協議会、交通事業者
目的	<p>路線バス、鉄道、タクシー事業者などの公共交通の利用者が減少しており、公共交通の維持が厳しい状況になることが予想される。</p> <p>利用者の経済的不安を軽減し、既存公共交通の利用促進に結びつける施策を検討する。</p>				
事業内容	<p>1. 交通事業者との協議、近隣事例の調査を行う。</p> <p>2. 上記1を踏まえバス、鉄道、タクシー事業の利用促進のための施策について検討する。</p>				
事業期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1.交通事業者との協議、調査				
		2.施策の検討			

施策4	「秋田県地域公共交通トップが乗って応援 Day の実施			実施主体	県、町、運輸局、協議会、交通事業者
目的	<p>地域公共交通の維持・確保を呼びかける立場の行政や交通事業者のトップ及び職員が積極的に地域公共交通を利用し、それをアピールすることで、地域公共交通利用に関する町民意識の醸成を図る。</p>				
事業内容	<p>1. 毎年10月第4週の金曜日（仮）において、町長、交通事業者の代表等が公共交通を利用し、PRを行う。</p> <p>2. 当該取り組みの実施効果を高めるため、関連するイベントの実施を検討する。</p>				
事業期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1.トップが乗って応援 Day の実施				
	2.関連イベントの検討				

### 目標3 観光地への二次アクセス体制の構築

施策5	観光施設等へのアクセスの検討	実施主体	町、交通事業者、観光事業者		
目的	<p>平成31年度に策定された「美郷町観光振興計画」では、アウトドアアクティビティの導入を計画しており、その一環として観光客の受け入れ態勢の構築を方針の一つとしている。</p> <p>鉄道やバス路線から離れた場所にある観光施設等へのアクセスは自家用車か乗用タクシーに限られるため、町内での二次アクセス体制の構築を検討する。</p>				
事業内容	<p>1. 送迎バス、送迎タクシー、巡回タクシー等の導入及び活用について、交通事業者や観光事業者と協議する。</p> <p>2. 協議を踏まえて、二次アクセス体制の構築について検討する。</p>				
事業期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1.交通事業者、観光事業者との協議				
	2.検討				

## 第6章 計画の達成状況の評価

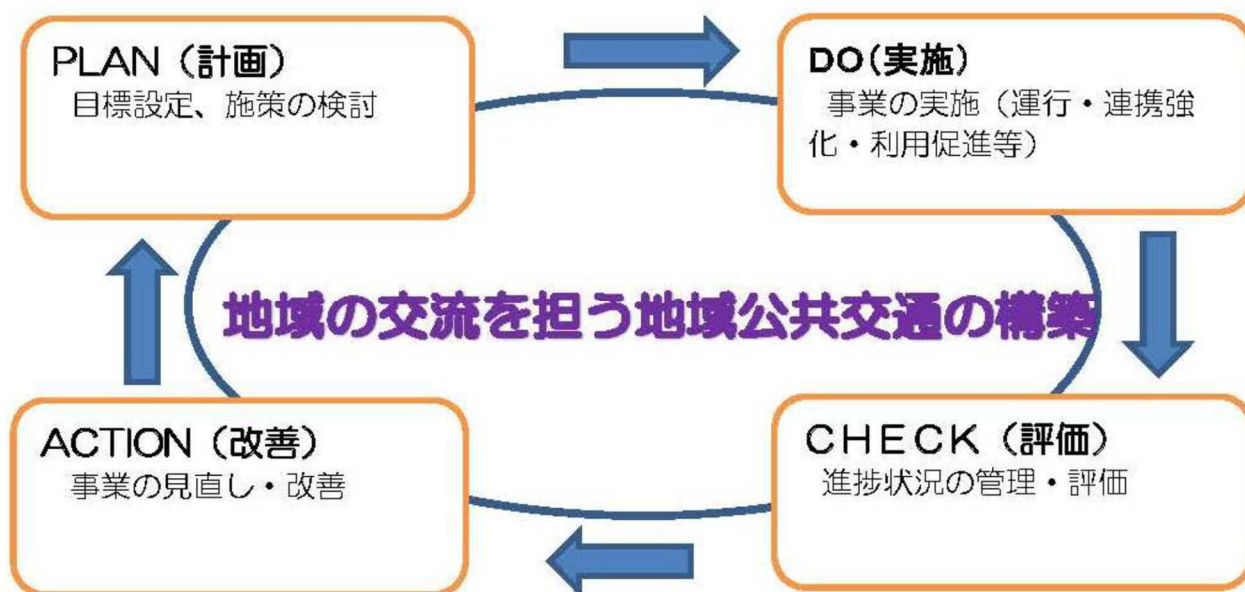
### 1 計画の進行管理

◆ PDCA サイクルによる、計画の進捗管理を実施する。

この計画に基づく今後の取り組みについて、状況調査や住民意向を把握しながら、計画的に取り組んでいくことが必要である。また、事業の進捗状況や社会情勢等の動向にも注視し、必要に応じて計画を見直すなど、柔軟な対応をとることも重要である。

そのためには、交通事業者、住民、行政等の関係者が相互の視点から、事業の具体化や実施における進捗状況の確認、情報交換等を行う体制・仕組みの構築が必要であることから「美郷町地域公共交通活性化再生協議会」において、計画の進捗管理を実施する。

〈PDCAサイクルのイメージ〉



## 2 計画の推進体制

◆事業者、住民、行政がそれぞれの役割を把握・実行し、検証する。

持続可能な公共交通体系を構築していくためには、交通事業者の取組みだけでは困難であり、交通事業者、住民、行政等が主体性をもって各々の責務を全うするために、役割分担の明確化が重要となる。

また、公共交通を確保していくため、それぞれがパートナーとして連携し、現状を把握し、検証することが、各施策を継続するうえで重要である。

